第１号様式（第１条関係）（表）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報開示請求書自己情報の開示請求書

年　　月　　日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長殿

氏　　　 名

郵 便 番 号

住所（居所）

電 話 番 号

　個人情報の保護に関する法律第76条第1項（第２項）の規定により、 次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の内容 | 開示請求に係る保有個人情報が特定できるように当該保有個人情報が記録されている行政文書の名称等をできるだけ具体的に記載してください。 |
| 求める開示の実施の方法等 | □窓口における閲覧又は視聴□窓口における写しの交付　□写しの送付（郵送） |
| 本人（代理人本人）であることを確認することができる書類 | □運転免許証　□個人番号カード　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※代理人が開示請求をしようとする場合における代理人の別及び代理人の資格を証明する書類 | □法定代理人　資格を証明する書類　□戸籍謄本　□登記事項証明書 　　　　　　　　　　　□その他（　　　　　　　　　　）□本人の委任による代理人（以下「任意代理人」という。）　資格を証明する書類　□委任状　　　　　　　　　　　□その他（　　　　　　　　　　） |
| 代理人が開示請求をしようとする場合における本人の氏名等 | １　本人の氏名２　本人の住所又は居所　３　本人の電話番号４　本人の状況　 □未成年者（生年月日　　　　年　　月　　日）　 □成年被後見人　□任意代理人の委任者 |
| 行政文書を管理している室課所 | 局（所）　　　　　　室・部　　　　　　 |
| 　　　　　　　　課　　　　　　　　　グループ（班） |
| 備考 |  |

（裏）

備考　１　□のある欄には、該当する□内に***レ***印を記入してください。

２　郵送で開示請求をする場合は、本人又は代理人本人（法人である場合を除く。）であることを確認することができる書類（以下「本人確認書類」という。）に加え、本人又は代理人本人の住民票の写しを提出してください。当該住民票の写しは、開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。なお、当該住民票の写しに個人番号の記載がある場合は、当該個人番号を黒く塗り潰してください。

３　本人確認書類として個人番号カードの写しを提出する場合は、表面（個人番号の記載がない面）のみを複写してください。

４　委任状は、委任者本人が押印したもので、開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。当該委任状には、その押印した印鑑に係る印鑑登録証明書（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付してください。

５　法定代理人の資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）は、開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。

６　開示請求をした代理人が当該開示請求に係る保有個人情報の開示を受ける前にその資格を喪失したときは、直ちに書面でその旨を届け出てください。

７　代理人が法人である場合は、※の欄の書類に加え、実際に窓口で請求する方が当該法人を代表する者であることを証明する書類又は当該法人の従業者であることを証明する書類の提出又は提示が必要となります。

８　窓口において保有個人情報の開示を実施する日について希望がある場合は、その日を備考欄に記載してください。なお、当該日における開示の実施の可否については、保有個人情報開示決定通知書又は保有個人情報一部開示決定通知書により通知します。

第２号様式（第２条関係）（表）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報開示決定通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　　　　年　　月　　日に開示請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第82条第１項の規定により、次のとおり開示の決定をしましたので通知します。

　なお、この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」と

いう。）に対して審査請求をすることができます。

　また、この処分については、上記の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、地方独立行政法人神奈川県

立病院機構（以下「病院機構」という）。を被告として（訴訟において病院機構を代表する者は理事長となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 開示請求に対して特定した保有個人情報 |  |
| 開示する保有個人情報の利用目的 |  |

（裏）

|  |  |
| --- | --- |
| あなたが開示請求で求めた開示の実施の方法による開示の可否等 | □　あなたが求めた郵送による開示の実施をすることができます。この通知書に同封した案内に従って、写しの作成に要する費用及び郵送に要する費用を送ってください。 |
| □　あなたが求めた開示の実施の方法（□閲覧又は視聴　□写しの交付）及び開示の実施日（　　　　年　　月　　日）での開示の実施をすることができます。当該日の　　時　　分から　　時　　分までの間に、　　　　　　　にお越しください。 |
| □　あなたが求めた開示の実施の方法等では開示を行うことができない（あなたから開示の実施の方法等の求めがない）ので、この通知書に同封した保有個人情報開示実施方法等申出書に必要事項を記入の上、事務担当室課所に提出してください。開示の実施の方法については、（□窓口における閲覧又は視聴　□窓口における写しの交付　□郵送による写しの交付）の方法によることができます。なお、窓口における開示の実施を希望する場合は、開示の実施を希望する日（　　　　年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日までの期間内のいずれかの日（休業日を除く。）に限ります。）を記入した保有個人情報開示実施方法等申出書を事前に提出した上で、当該日の　　時　　分から　　時　　分までの間に、　　　　　にお越しください。 |
| 郵送による開示の場合の費用等 | １　郵送に要する費用　　　　　　円２　郵送に要する日数　 　　　　 日１の費用に加え、写しの作成に要する費用が必要となります。詳細は、この通知書に同封した案内を御覧ください。 |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備　　　　考 |  |

備考　窓口で保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。

第３号様式（第２条関係）（表）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報一部開示決定通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　　　　年　　月　　日に開示請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第82条第１項の規定により、次のとおりその一部について開示の決定をしましたので通知します。

　なお、この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」という。）に対して審査請求をすることができます。

　また、この処分については、上記の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、地方独立行政法人神奈川県

立病院機構（以下「病院機構」という。）を被告として（訴訟において病院機構を代表する者は理事長となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 開示請求に対して特定した保有個人情報 |  |
| 開示する保有個人情報の利用目的 |  |
| 開示しない部分及び理由 | （開示しない部分） |
| （開示しない理由）個人情報の保護に関する法律第78条第１項第　　号　該当（理由） |

（裏）

|  |  |
| --- | --- |
| あなたが開示請求で求めた開示の実施の方法による開示の可否等 | □　あなたが求めた郵送による開示の実施をすることができます。この通知書に同封した案内に従って、写しの作成に要する費用及び郵送に要する費用を送ってください。 |
| □　あなたが求めた開示の実施の方法（□閲覧又は視聴　□写しの交付）及び開示の実施日（　　　　年　　月　　日）での開示の実施をすることができます。当該日の　　時　　分から　　時　　分までの間に、　　　　　　　にお越しください。 |
| □　あなたが求めた開示の実施の方法等では開示を行うことができない（あなたから開示の実施の方法等の求めがない）ので、この通知書に同封した保有個人情報開示実施方法等申出書に必要事項を記入の上、事務担当室課所に提出してください。開示の実施の方法については、（□窓口における閲覧又は視聴　□窓口における写しの交付　□郵送による写しの交付）の方法によることができます。なお、窓口における開示の実施を希望する場合は、開示の実施を希望する日（　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日までの期間内のいずれかの日（休業日を除く。）に限ります。）を記入した保有個人情報開示実施方法等申出書を事前に提出した上で、当該日の　　時　　分から　　時　　分までの間に、　　　　　　　　にお越しください。 |
| 郵送による開示の場合の費用等 | １　郵送に要する費用　　　　　　円２　郵送に要する日数　 　　　　 日１の費用に加え、写しの作成に要する費用が必要となります。詳細は、この通知書に同封した案内を御覧ください。 |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備　　　　考 |  |

備考　窓口で保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。

第４号様式（第２条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報不開示決定通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 第　　　　　号

 年　　月　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　　　　年　　月　　日に開示請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第82条第２項の規定により、次のとおり不開示の決定をしましたので通知します。

なお、この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」という。）に対して審査請求をすることができます。

　また、この処分については、上記の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、地方独立行政法人神奈川県

立病院機構（以下「病院機構」という）。を被告として（訴訟において病院機構を代表する者は理事長となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 開示しない理由 | 個人情報の保護に関する法律第78条第１項第　　号　該当（理由） |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備　　　　　　考 |  |

第５号様式（第３条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報開示決定等期間延長通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　　　　年　　月　　日に開示請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第83条第２項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長します。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 延長後の期間 | 日（開示決定等の期限　　　　　年　　月　　日） |
| 延長の理由 |  |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備考 |  |

第６号様式（第３条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報開示決定等期間特例延長通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　　　　年　　月　　日に開示請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第84条の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長します。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 法第84条の規定を適用する理由 |  |
| 開示請求に係る保有個人情報のうちの相当の部分について開示決定等をする期限 | 　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 残りの保有個人情報について開示決定等をする期限 | 　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備考 |  |

第７号様式（第４条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報開示請求事案移送通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 第　　　　　号自己情報の開示請求書

年　　月　　日

　様

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

年　　月　　日に開示請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第85条第１項の規定により、次のとおり事案を移送したので通知します。

なお、今後の保有個人情報の開示決定等については、移送を受けた行政機関の長等において行います。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の内容  |  |
| 事案を移送した日 | 　　　　　　　年　　月　　日 |
| 事案を移送した理由 |  |
| 移送を受けた行政機関の長等 | （行政機関の長等） （連絡先） 担当所属名担当者名 所在地 電話番号 |
| 移送をした事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備考 |  |

第８号様式（第５条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報開示請求に係る意見書提出機会付与通知書（法第86条第1項用）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　第　　　　　号自己情報の開示請求書

年　　月　　日

　様

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　あなたに関する情報が含まれている保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律第76条の規定に基づき開示請求がありましたが、当該保有個人情報を開示することにつき、意見書を提出することができますので、同法第86条第１項の規定により、次のとおり通知します。当該保有個人情報を開示することにつき意見があるときは、同封した意見書を提出してください。

なお、提出期限までに当該意見書の提出がない場合は、特に意見がないものとして扱います。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報に含まれているあなたに関する情報の内容  |  |
| 開示請求の年月日 | 　　　　　　年　　月　　日 |
| 意見書の提出先（事務担当室課所） | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 意見書の提出期限 | 年　　月　　日 |
| 備 考 |  |

第９号様式（第５条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報開示請求に係る意見書提出機会付与通知書（法第86条第２項用）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 第　　　　　号自己情報の開示請求書

年　　月　　日

　様

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　あなたに関する情報が含まれている保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律第76条の規定に基づき開示請求がありましたが、当該保有個人情報を開示することにつき、意見書を提出することができますので、同法第86条第２項の規定により、次のとおり通知します。当該保有個人情報を開示することにつき意見があるときは、同封した意見書を提出してください。

なお、提出期限までに当該意見書の提出がない場合は、特に意見がないものとして扱います。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報に含まれているあなたに関する情報の内容  |  |
| 開示請求の年月日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 法第86条第２項各号のいずれに該当するかの別及びその理由 | 法第86条第２項第　　号該当 |
| （理由） |
| 意見書の提出先（事務担当室課所） | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 意見書の提出期限 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 備考 |  |

第10号様式（第５条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

反対意見書に係る保有個人情報の開示決定通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 第　　　　　号自己情報の開示請求書

年　　月　　日

　様

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　あなたから　　　　年　　月　　日に提出がありました意見書に係る保有個人情報については、開示決定をしましたので、個人情報の保護に関する法律第86条第３項（第107条第１項において準用する第86条第３項）の規定により、次のとおり通知します。

　　なお、この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」という。）に対して審査請求をすることができます。

　　また、この処分については、上記の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「病院機構」という。）を被告として（訴訟において病院機構を代表する者は理事長となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報に含まれているあなたに関する情報の内容  |  |
| 開示決定をした理由 |  |
| 開示を実施する日 | 年　　月　　日 |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備考 |  |

第11号様式（第９条関係）（表）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報開示実施方法等申出書自己情報の開示請求書

年　　月　　日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長殿

　　　住所

　　　氏名

　　　電話番号

個人情報の保護に関する法律第87条第３項の規定により、次のとおり申し出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 保有個人情報（一部）開示決定通知書の記号及び番号並びに日付 | 記号及び番号　　　　第　　　　　号日付　　　　年　　月　　日 |
| 求める開示の実施の方法等 | □　窓口における開示　１　実施の方法　□閲覧又は視聴　□写しの交付２　実施を希望する日　　　　年　　月　　日□　写しの送付（郵送） |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |

備考　１　□のある欄には、該当する□内に***レ***印を記入してください。

２　保有個人情報の一部のみの開示の実施を求める場合又は保有個人情報について部分ごとに異なる方法による開示の実施を求める場合は、裏面の所定の欄に必要事項を記入の上、提出してください。

（裏）

|  |  |
| --- | --- |
| 保有個人情報の一部のみの開示の実施を求める場合の当該部分の内容 |  |
| 保有個人情報について部分ごとに異なる方法による開示の実施を求める場合における当該部分ごとの内容 | （閲覧又は視聴を求める部分の内容） |
| （写しの交付を求める部分の内容） |

第12号様式（第11条関係）（表）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報訂正請求書自己情報の開示請求書

年　　月　　日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長殿

氏　　　 名

郵 便 番 号

住所（居所）

電 話 番 号

　個人情報の保護に関する法律第90条第１項（第２項）の規定により、 次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報の内容その他当該保有個人情報を特定するに足りる事項 |  |
| 訂正請求の趣旨及び理由 |  |
| 本人（代理人本人）であることを確認することができる書類 | □運転免許証　□個人番号カード□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※代理人が訂正請求をしようとする場合における代理人の別及び代理人の資格を証明する書類 | □法定代理人　資格を証明する書類　□戸籍謄本　□登記事項証明書 　　　　　　　　　　　□その他（　　　　　　　　）□本人の委任による代理人（以下「任意代理人」という。）　資格を証明する書類　□委任状　　　　　　　　　　　　□その他（　　　　　　　　） |
| 代理人が訂正請求をしようとする場合における本人の氏名等 | １　本人の氏名　　　　　　　　　　　２　本人の住所又は居所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３　本人の電話番号　　　　　　　　　　　４　本人の状況□未成年者（生年月日　　　　年　　月　　日）□成年被後見人　□任意代理人の委任者 |
| 行政文書を管理している室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 備考 |  |

（裏）

備考　１　□のある欄には、該当する□内に***レ***印を記入してください。

　　　２　郵送で訂正請求をする場合は、本人又は代理人本人（法人である場合を除く。）であることを確認することができる書類（以下「本人確認書類」という。）に加え、本人又は代理人本人の住民票の写しを提出してください。当該住民票の写しは、訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。なお、当該住民票の写しに個人番号の記載がある場合は、当該個人番号を黒く塗り潰してください。

　　　３　本人確認書類として個人番号カードの写しを提出する場合は、表面（個人番号の記載がない面）のみを複写してください。

　　　４　委任状は、委任者本人が押印したもので、訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。当該委任状には、その押印した印鑑に係る印鑑登録証明書（訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付してください。

　　　５　法定代理人の資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）は、訂正請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。

　　　６　代理人が法人である場合は、※の欄の書類に加え、実際に窓口で請求する方が当該法人を代表する者であることを証明する書類又は当該法人の従業者であることを証明する書類の提出又は提示が必要となります。

第13号様式（第12条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報訂正決定通知書

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年　　月　　日

　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　　　　年　　月　　日に訂正請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第93条第１項の規定により、次のとおり訂正決定をしましたので通知します。

　なお、この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」という。）に対して審査請求をすることができます。

　また、この処分については、上記の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「病院機構」という。）を被告として（訴訟において病院機構を代表する者は理事長となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 訂正の内容 |  |
| 訂正の理由 |  |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備　　　　　　　考 |  |

第14号様式（第12条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報不訂正決定通知書

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年　　月　　日

　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　　　　年　　月　　日に訂正請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第93条第２項の規定により、次のとおり訂正しないこととしましたので通知します。

　なお、この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」という。）に対して審査請求をすることができます。

　また、この処分については、上記の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「病院機構」という。）を被告として（訴訟において病院機構を代表する者は理事長となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 訂正をしない理由 |  |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備　　　　　考 |  |

第15号様式（第13条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報訂正決定等期間延長通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　　　　年　　月　　日に訂正請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第94条第２項の規定により、次のとおり訂正決定等の期間を延長します。

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 延長後の期間 | 日（訂正決定等の期限　　　　年　　月　　日） |
| 延長の理由 |  |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備考 |  |

第16号様式（第13条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報訂正決定等期間特例延長通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　　　　年　　月　　日に訂正請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第95条の規定により、次のとおり訂正決定等の期間を延長します。

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 法第95条の規定を適用する理由 |  |
| 延長後の訂正決定等をする期限 | 年　　月　　日 |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備考 |  |

第17号様式（第14条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報訂正請求事案移送通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号自己情報の開示請求書

年　　月　　日

　様

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

年　　月　　日に訂正請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第96条第1項の規定により、次のとおり事案を移送したので通知します。

なお、今後の保有個人情報の訂正決定等については、移送を受けた行政機関の長等において行います。

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報の内容  |  |
| 事案を移送した日 | 年　　月　　日 |
| 事案を移送した理由 |  |
| 移送を受けた行政機関の長等 | （行政機関の長等） （連絡先） 担当所属名担当者名 所在地 電話番号 |
| 移送をした事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備考 |  |

第18号様式（第15条関係）（表）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報利用停止請求書自己情報の開示請求書

年　　月　　日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長殿

氏　　　 名

郵 便 番 号

住所（居所）

電 話 番 号

　個人情報の保護に関する法律第98条第1項（第２項）の規定により、 次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有個人情報その他当該保有個人情報を特定するに足りる事項 |  |
| 利用停止請求の趣旨及び理由 |  |
| 本人（代理人本人）であることを確認することができる書類 | □運転免許証　□個人番号カード□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※代理人が利用停止請求をしようとする場合における代理人の別及び代理人の資格を証明する書類 | □法定代理人　資格を証明する書類　□戸籍謄本　□登記事項証明書 　　　　　　　　　　 □その他（　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　　　□本人の委任による代理人（以下「任意代理人」という。）　資格を証明する書類　□委任状　 □その他（　　　　　　　　） |
| 代理人が利用停止請求をしようとする場合における本人の氏名等 | １　本人の氏名　　　　　　　　　　　２　本人の住所又は居所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３　本人の電話番号　　　　　　　　　　　４　本人の状況　 □未成年者（生年月日　　　　年　　月　　日）　 □成年被後見人　□任意代理人の委任者 |
| 行政文書を管理している室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 備考 |  |

（裏）

備考　１　□のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。

２　郵送で利用停止請求をする場合は、本人又は代理人本人（法人である場合を除く。）であることを確認することができる書類（以下「本人確認書類」という。）に加え、本人又は代理人本人の住民票の写しを提出してください。当該住民票の写しは、利用停止請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。なお、当該住民票の写しに個人番号の記載がある場合は、当該個人番号を黒く塗り潰してください。

３　本人確認書類として個人番号カードの写しを提出する場合は、表面（個人番号の記載がない面）のみを複写してください。

４　委任状は、委任者本人が押印したもので、利用停止請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。当該委任状には、その押印した印鑑に係る印鑑登録証明書（利用停止請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付してください。

５　法定代理人の資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）は、利用停止請求をする日前30日以内に作成されたものに限ります。

６　代理人が法人である場合は、※の欄の書類に加え、実際に窓口で請求する方が当該法人を代表する者であることを証明する書類又は当該法人の従業者であることを証明する書類の提出又は提示が必要となります。

第19号様式（第16条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報利用停止決定通知書

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号自己情報の開示請求書

年　　月　　日

　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　　　　年　　月　　日に利用停止請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第101条第１項の規定により、次のとおり利用停止の決定をしましたので通知します。

　なお、この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」という。）に対して審査請求をすることができます。

　また、この処分については、上記の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「病院機構」という。）を被告として（訴訟において病院機構を代表する者は理事長となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 利用停止の決定の内容 |  |
| 利用停止の理由 |  |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備考 |  |

第20号様式（第16条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報利用不停止決定通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　　　　年　　月　　日に利用停止請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第101条第２項の規定により、次のとおり利用停止しないこととしましたので通知します。

　なお、この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」という。）に対して審査請求をすることができます。

　また、この処分については、上記の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「病院機構」という。）を被告として（訴訟において病院機構を代表する者は理事長となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 利用停止をしない理由 |  |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備考 |  |

第21号様式（第17条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報利用停止決定等期間延長通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　　　　年　　月　　日に利用停止請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第102条第２項の規定により、次のとおり利用停止決定等の期間を延長します。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 延長後の期間 | 日（利用停止決定等の期限　　　　年　　月　　日） |
| 延長の理由 |  |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備考 |  |

第22号様式（第17条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

保有個人情報利用停止決定等期間特例延長通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

　　　　　年　　月　　日に利用停止請求がありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律第103条の規定により、次のとおり利用停止決定等の期間を延長します。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 法第103条の規定を適用する理由 |  |
| 利用停止決定等をする期限 | 年　　月　　日 |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |
| 備考 |  |

第23号様式（第19条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

個人情報保護審査会諮問通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 第　　　　　号自己情報の開示請求書

年　　月　　日

　様

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長　印

年　　月　　日付けの審査請求について、次のとおり神奈川県個人情報保護審査会に諮問したので、 個人情報の保護に関する法律第105条第３項において準用する同条第２項の規定により、次のとおり通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 審査請求に係る保有 個人情報の内容 |  |
| 審査請求の内容 |  |
| 審査請求があった日 | 年　　月　　日 |
| 審査会に諮問した日 | 年　　月　　日 |
| 事務担当室課所 | 局（所） 　　　　　　　　室・部　 　  |
| 課　 　 　　　　　　　　グループ（班） |
| 電話番号　　　　　　　　　　　　内線 |